

令和2年第2回

# 長万部町議会定例会会議録

令和 2年 6月11日 開会  
令和 2年 6月16日 閉会

長 万 部 町 議 会

# 目 次

令和 2年 6月11日（木曜日）第1号

○招集年月日	-----	1頁
○招集の場所	-----	1頁
○開議日時	-----	1頁
○応招議員	-----	1頁
○不応招議員	-----	1頁
○出席議員	-----	1頁
○欠席議員	-----	1頁
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	-----	1頁
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	-----	1頁
○議事日程	-----	2頁
○開会・開議宣告・議事日程	-----	3頁
○諸般の報告	-----	3頁
○会議録署名議員の指名	-----	3頁
○会期の決定	-----	3頁
○町長行政報告	-----	3頁
○承認第1号 専決処分の承認について （令和2年度長万部町一般会計補正予算（第6号））	-----	10頁
○承認第2号 専決処分の承認について （令和2年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号））	-----	11頁
○議案第1号 長万部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	-----	12頁
○議案第2号 長万部町介護保険条例の一部を改正する条例	-----	13頁
○議案第3号 工事請負契約の締結について	-----	14頁
○議案第4号 財産の取得について	-----	15頁
○議案第5号 財産の取得について	-----	16頁
○議案第6号 訴えの提起について	-----	17頁
○議案第7号 令和2年度長万部町一般会計補正予算（第7号）	-----	19頁
○議案第8号 令和2年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第1号）	-----	23頁
○議案第9号 令和2年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	-----	24頁
○議案第10号 令和2年度長万部町病院事業会計補正予算（第1号）	-----	25頁
○諸般の報告	-----	28頁

○同意第1号	長万部町農業委員会委員の任命について	-----	28頁
○同意第2号	長万部町農業委員会委員の任命について	-----	28頁
○同意第3号	長万部町農業委員会委員の任命について	-----	28頁
○同意第4号	長万部町農業委員会委員の任命について	-----	28頁
○同意第5号	長万部町農業委員会委員の任命について	-----	28頁
○同意第6号	長万部町農業委員会委員の任命について	-----	28頁
○同意第7号	長万部町農業委員会委員の任命について	-----	28頁
○同意第8号	長万部町農業委員会委員の任命について	-----	28頁
○同意第9号	長万部町農業委員会委員の任命について	-----	28頁
○同意第10号	長万部町農業委員会委員の任命について	-----	31頁
○同意第11号	長万部町農業委員会委員の任命について	-----	32頁
○休会の決定	-----	-----	32頁
○散会宣告	-----	-----	33頁

## 令和2年第2回長万部町議会定例会（第1日目）

◎招集年月日 令和 2年 6月11日（木）

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開議日時 令和 2年 6月11日（木） 午前10時00分

### ◎応招議員（10名）

1番	村川	毅	6番	橋本	收司
2番	辻	紀樹	7番	高森	功治
3番	高橋	克英	8番	北川	佳嗣
4番	大谷	敏弥	9番	柏倉	恵里子
5番	長崎	厚	10番	辻	義雄

◎不応招議員 なし

◎出席議員 応招議員に同じ

◎欠席議員 不応招議員に同じ

### ◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	木幡	正志	建設課長	神野	隆之
副町	長	佐藤	英代	水道ガス課長	中里	博也
総務課	長	本前	武広	出納室長	岡野	喜美雄
まちづくり推進課	長	加藤	慶一	消防長	中田	義之
新幹線推進課	長	岸上	尚生	病院事務長	田辺	知行
税務課	長	中山	裕幸	教育長	近藤	英隆
町民課	長	佐藤	剛	教育次長	對馬	政宏
町民課	参事	大内	修	教育委員会事務局参事	佐藤	修
保健福祉課	長	岡部	忠	選挙管理委員会事務局書記長	本前	武広
健康推進室	長	野澤	明子	監査事務局長	豊嶋	慎一
産業振興課	長	小川	洋	農業委員会事務局長	小川	洋

### ◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局	長	豊嶋	慎一
議会事務局	主幹	増田	理恵
議事	係	工藤	大智

---

◎議事日程

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3		町長行政報告
日程第4	承認第1号	専決処分の承認について (令和2年度長万部町一般会計補正予算(第6号))
日程第5	承認第2号	専決処分の承認について (令和2年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算(第2号))
日程第6	議案第1号	長万部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
日程第7	議案第2号	長万部町介護保険条例の一部を改正する条例
日程第8	議案第3号	工事請負契約の締結について
日程第9	議案第4号	財産の取得について
日程第10	議案第5号	財産の取得について
日程第11	議案第6号	訴えの提起について
日程第12	議案第7号	令和2年度長万部町一般会計補正予算(第7号)
日程第13	議案第8号	令和2年度長万部町介護保険特別会計補正予算(第1号)
日程第14	議案第9号	令和2年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
日程第15	議案第10号	令和2年度長万部町病院事業会計補正予算(第1号)
日程第16	同意第1号	長万部町農業委員会委員の任命について
日程第17	同意第2号	長万部町農業委員会委員の任命について
日程第18	同意第3号	長万部町農業委員会委員の任命について
日程第19	同意第4号	長万部町農業委員会委員の任命について
日程第20	同意第5号	長万部町農業委員会委員の任命について
日程第21	同意第6号	長万部町農業委員会委員の任命について
日程第22	同意第7号	長万部町農業委員会委員の任命について
日程第23	同意第8号	長万部町農業委員会委員の任命について
日程第24	同意第9号	長万部町農業委員会委員の任命について
日程第25	同意第10号	長万部町農業委員会委員の任命について
日程第26	同意第11号	長万部町農業委員会委員の任命について

---

---

## ◎開会・開議宣告・議事日程

---

### 10時00分 開会

○議長（辻義雄） ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和2年第2回長万部町議会定例会を開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

## ◎諸般の報告

---

○議長（辻義雄） 諸般の報告を事務局長からいたします。

豊嶋事務局長。

○議会事務局長（豊嶋慎一） 諸般の報告をいたします。監査委員から4月分の出納検査報告書が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、本定例会に議案等の説明のため、あらかじめ町長、教育長その他執行機関およびそれぞれ委任または囑託を受けた説明員の出席を求めています。以上であります。

○議長（辻義雄） 以上で諸般の報告を終わります。

---

## ◎会議録署名議員の指名

---

○議長（辻義雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において3番高橋議員、9番柏倉議員を指名いたします。

---

## ◎会期の決定

---

○議長（辻義雄） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から6月16日までの6日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって会期は本日から6月16日までの6日間に決定いたしました。

---

## ◎町長行政報告

---

○議長（辻義雄） 日程第3、町長より行政報告がありますのでこれを許します。

木幡町長。

〔町長(木幡正志)登壇〕

○町長（木幡正志） 第2回町議会定例会にあたり行政報告を申し上げます。

はじめに、令和元年度各会計の出納閉鎖による決算見込みについて申し上げます。

一般会計は、1億4,779万3,000円の繰越となりました。歳入は、繰越分を除いた予算に対して3,178万4,000円の増で、町税が予算に対し2,787万7,000円の増となり、歳出は、令和2年度への繰越分を除いた実質の不用額は1億1,594万6,000円であります。

後期高齢者医療特別会計は、85万6,000円の繰越となりました。

国民健康保険特別会計は、2,358万円の赤字となりました。令和元年度の赤字は、令和2年度の歳入を繰り上げて補填することになるため、5月29日付で令和2年度補正予算を専決処分いたしました。

介護保険特別会計は、4,200万5,000円の繰越となりました。繰越となった主な要因は、介護保険給付費などの減によるものであります。なお、介護保険給付費に係る交付金等は、給付費の割合で交付されるもので翌年度に精算されることから、精算額が確定しだい議会へ補正予算を提案いたします。

公共下水道事業特別会計は、経費の節減に努める中、各支出科目の不用額の発生等により1,148万6,000円の繰越となりました。

ガス事業会計は、年間ガス販売量が前年度対比1万7,000立方メートル増の22万7,000立方メートルとなり、ガス売上は96万円の増収となりました。事業収支では、経費の節減に努めましたが修繕費等が増となったことから、532万2,000円の当年度純損失となっております。この当年度純損失を前年度繰越欠損金3億9,082万円に加えますと、当年度未処理欠損金は3億9,614万2,000円となります。

水道事業会計は、年間給水量が前年度対比1万立方メートル増の60万立方メートルとなり、給水収益は147万3,000円の増収となりました。事業収支では、経費の節減等により2,869万9,000円の当年度純利益となり、前年度繰越欠損金はありませんでしたので、当年度未処分利益剰余金は2,869万9,000円となります。

病院事業会計は、前年度に比較し入院患者数は1.5%の減少となり、入院収益は1,298万8,000円の減収となりました。外来患者数は2.5%の減少となり、外来収益は205万2,000円の減収となりました。支出では、前年度に比べ医業費用が1,093万4,000円の増額、医業外費用は4万1,000円の増加となっております。事業収支では、一般会計から3億1,000万円の補助金を繰入れたものの、期末決算では8,079万1,000円の当年度純損失となり、この当年度純損失を前年度繰越欠損金4億1,544万9,000円に加えますと、当年度未処理欠損金は4億9,624万円となります。

なお、各会計の詳細については決算上程の際に関係資料を提出いたします。

次に、新型コロナウイルス感染症の対応について申し上げます。近隣で感染者が報告された令和2年2月28日に長万部町新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、感染予防対策について庁舎内で情報共有しながら検討を重ね、更に、4月から運用予定であった防災無線を活用し、町民の皆さんへ感染予防や感染拡大防止のための公共施設の利用について周知し、対策を進めてきたところであります。4月7日、政府から7都道府県の緊急事態宣言が出されたことを受け、それまでの対策本部を新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいた長万部町新型コロナウイルス感染症対策本部に移行し、4月16日には緊急事態宣言が全国に拡大され、北海道は中でも感染者が多い特定警戒都道府県に位置づけられたことから、更なる対策の強化に努めてまいりました。また、

感染症対策や自粛要請の期間が長くなり、町民のみなさんの健康や経済を支援する必要も出てきたため、国や北海道が実施する支援対策に加え町独自の支援策にも取り組んできたところでもあります。

商工業者対策では、国の支援が開始されるまでの繋ぎとして、長万部商工会加盟事業者へ、商工会を經由して176件、2,585万円の新型コロナウイルス感染症対策助成金を支給いたしました。また、商工会非加盟事業者へは、受難事業者支援金として47件、280万円を支給したところでもあります。

感染予防対策では、新型コロナウイルスと向き合い「新しい生活様式」を実践していただくため、現在、全町民を対象に1人1箱（50枚入）、小学生以下には子ども用のマスクを無料で配付しております。緊急事態宣言は解除となりましたが、引き続き外出時や会話をするときはマスクを着用するなど、町民一人ひとりが感染予防に取り組んでいただくようお願いを申し上げます。また、マスクの配付に合わせ、個人の収入減や必要物資の高騰などの影響を受ける全町民に対し、消費活動を喚起する目的と合わせ、町内の事業所のみで使用できる1人5,000円分のくらし応援商品券を配付することといたしました。

国が実施する特別定額給付金給付事業関係では、申請書を5月13日に発送し、5月14日から5月27日まで、役場庁舎1階に特別定額給付金相談窓口を開設いたしました。オンライン申請につきましては5月11日から受付を開始し、5月14日より給付をしております。郵便申請につきましては5月15日から受付を開始し、5月19日より給付をしております。給付状況は5月末現在で、2,628世帯に4,752人分を給付いたしました。また、子育て世帯へ臨時特別給付金支給事業につきましては、個別通知・案内を送付してから、受給拒否のための届出の提出期限を設けることから、6月11日からの支給開始を予定しております。

教育関係では、町内の小中学校は4月6日に入学式を行い、児童、生徒の登校が始まりましたが、緊急事態宣言の発表に伴い、北海道教育委員会より4月20日から5月6日までの間一斉休業するよう要請があり、休業を決定したところでもあります。休業中においても、健康観察やメール、電話等での連絡や学習課題の送付を行ってまいりましたが、その後再度要請があり、5月31日まで休業としております。休業中は北海道教育委員会のガイドラインに基づき、5月18日から29日まで分散登校を実施いたしました。緊急事態宣言解除後もガイドラインに基づき、新型コロナウイルス感染症に充分配慮した学校運営を行ってまいります。

次に、ふるさと納税について申し上げます。長万部町まちづくり基金条例による、ふるさと納税の令和元年度の寄附状況は、寄附サイト、返礼品の種類が増および業務の一部委託により、年末の受付期間を延長したことに伴い5,465件、8,094万円となり、前年度と比べ1,333件、2,098万2,000円の増となりました。また、令和元年度では、まちづくり基金を取り崩し、各目的別事業の財源として合計4,310万円を充当し、年度末現在の残高は1億9,091万8,468円となっております。今後も、返礼品の登録品数を増やすとともに、特産品の全国PRを図りながら、更なるふるさと納税による寄附の拡大を目指してまいります。

次に、東京理科大学関係について申し上げます。本町と大学との地方創生連携事業である再生可能エネルギーを活用した先進的アグリビジネスプロジェクトにつきましては、本年3月末に国の地方創生推進交付金事業の事業計画の最終年度を終了しておりますが、引き続き収支の黒字化なども含め、自立経営を目指しているところでもあります。一方で、現在、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、取り扱いされていた百貨店、観光客向け施設、リゾートホテル、飲食業などが営業の大

幅縮小や休業をしており、町外向けの販売量が急減し苦戦している状況であります。

生産状況では、1棟目のハウスの南側半分では1月下旬に「サンチェリープレミアム」という新しい品種で定植し、順調な生育を続けておりますが、当初から糖度が高く味の評判も良く、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により町外出荷が減少する中で、町内での販売と通信販売での人気が高くなっており、双方で販売量を伸ばしている状況になっております。今後は順次植替をして作型の調整を行い、本格的フル稼働に向けた準備が進められているところであり、引き続き本事業の自立・自走に向け、理科大と連携し取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症対策による理科大の状況につきましては、今年度予定されていた基礎工学部の長万部キャンパスにおける1年次の全授業日程が見送られ、葛飾キャンパスにおいて実施される状況となっており、基礎工学部も含め、全学部において5月1日から授業が再開されておりますが、全て対面授業ではなくインターネットを活用したオンライン授業で実施されております。5月25日に政府による緊急事態宣言が首都圏においても解除され、6月1日より実験、卒業研究・大学院での研究活動および大学が特に認めた場合に限り入構制限が解除されておりますが、6月中も引き続き一般の授業はオンライン授業を継続することとあります。

なお、長万部キャンパスにおける来年度からの経営学部国際デザイン経営学科1年生による授業につきましては、予定どおり準備が進められており、教員住宅の建設や校舎および設備の修繕・改修など今年度中に完了する予定で進められているところであります。

次に、長万部町創生総合戦略について申し上げます。急速に進む人口減少と少子高齢化、都市部への人口流出などの喫緊の課題に対応するため、本町では平成27年10月に「第1期長万部町創生総合戦略」を策定し、各種取組を進めてきてから5年が経過し、また、国において昨年12月に第2期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されたことを受け、地方創生の取組を一層進めるため、本年3月に「第2期長万部町創生総合戦略」を策定したところであります。「総合戦略」における取組は、国の戦略を勘案し、4つの基本戦略に26の具体的施策を設定し、横断的視点として、独自に「新幹線開業効果を最大限に活かすための基盤づくり」「東京理科大学と連携したまちづくり」を追加して4つの視点を設定し、取組を進めてまいります。また、「総合戦略」は、今年度策定作業を進めている「長万部町まちづくり総合計画」の重点プロジェクトとして位置づけ、両者の調和性を確保するため、「総合戦略」の計画年次を6年間に調整し、「総合計画」と連動させながら、人口減少と地域経済縮小の克服と地域の更なる発展に取り組んでまいります。

次に、長万部都市計画マスタープランについて申し上げます。本町では、「長万部都市計画マスタープラン」の見直し作業について、当初は本年3月中の策定を目標としてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により北海道との協議に遅れが生じており、今年度9月以降の策定を目指して調整を進めているところであります。また、昨年度から検討中のバリアフリーの重点区域の検討や、具体的課題を整理する「移動円滑化促進方針」の作業も同時に進め、更に、新たに「立地適正化計画」にも着手し、駅前周辺区域への住民や民間施設の誘導を検討してまいります。

次に、北海道新幹線関係について申し上げます。現在、町内では5つのトンネル工事が計画・施工中であり、6月1日現在において掘削中の立岩トンネルのルコツ工区では、本坑5,000メートルのうち延長1,418.5メートルが掘削されており、また、内浦トンネルの静狩工区は本坑5,570メートルのうち、延長652.8メートルが掘削されております。

今後の掘削予定では、立岩トンネルの豊津工区については今月中に、豊野トンネル外1か所他工

事については、豊野トンネルが本年夏頃の掘削開始を目標に準備が進められているところであり、国縫トンネルについても、現在施工計画を作成中と聞いております。また、市街地でもふれあい大橋付近の線路より山側で、鉄道施設の移転補償工事に着手したところでもあります。

次に、地域おこし協力隊について申し上げます。平成30年度に本町の基幹産業である酪農の担い手不足を解消するために募集した農業支援員1名については、将来の定住に向けた足がかりとなるよう搾乳や飼料給与などの作業経験に従事してまいりましたが、最終年の3年目となる本年度は協力隊員の意向も踏まえ、飲食業分野で起業・定住へチャレンジすることとなりました。また、4月からは新たに地域文化推進員1名を採用し、学習文化センターを拠点として、図書館活動や地域の文化活動に取り組んでいただいております。更に、6月からは提案型の協力隊員1名を採用し、中央通商店街の空き店舗を利用した起業への取組を開始したところでもあります。町では、これら合計3名の協力隊員の就業・自立と定住に向けた取組に対する支援を積極的に行ってまいります。

次に、老人福祉関係について申し上げます。高齢者や心身に重度の障害を持つ方が、社会参加や日常生活の中でタクシーを交通手段のひとつとして容易に利用できるよう料金の一部を助成しておりますタクシーチケットは、4月9日から役場窓口で、14日には国縫・中ノ沢・双葉・静狩の各会館に出向き交付を行いました。5月末までの対象件数は791件で、交付件数は697件、88.1%の交付率であります。また、9月21日の敬老の日に合わせて、長寿のお祝いとして社会貢献へのお礼をこめて、老人福祉センターを9月14日から16日までと18日から21日までの計7日間と、町内にある公衆浴場についても助成を行い、9月15日から21日までの7日間を、それぞれ無料開放する予定であります。なお、関連する費用について本定例会に補正予算を提案いたしております。

次に、児童福祉関係について申し上げます。4月1日にさかえ保育所の入所式を行い、今年度の入所児童数は、保育定員60名に対して54名の入所となっております。一時保育事業の4月の利用は、3歳未満児が3名で延べ21日間、小学校低学年児童受入事業の利用は、2年、3年生が3名で延べ10日間、保育所に併設している地域子育て支援センターは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用を一時中止としております。

さかえ保育所玄関前改修工事は5月1日発注し、工期限内に完成しております。

放課後児童健全育成委託事業の学童保育所「ななかまど」は、現在、小学1年生4名、2年生4名、3年生5名、4年生3名の計16名の入所となっております。

また、長万部マリア幼稚園の今年度の入園児童数は、利用定員60名に対して25名の入園となっております。

次に、生活環境関係について申し上げます。令和元年度の本町のゴミ収集総量は1,962トンで、前年度と比較して34トンの減となっております。また、渡島廃棄物処理広域連合に排出した可燃ゴミの量は1,619トンで、前年度と比較して8トンほど減少いたしました。ゴミの減量化の一環としては、小型家電は役場内に、廃食用油は各会館等に無料回収ボックスを設置し、衣類については各地域等へ年2回の巡回無料回収と役場内担当窓口での随時無料回収を行っております。今後もゴミの減量には、町民一人ひとりの意識と実行が欠かせないため、ゴミの分別排出にもご協力いただくよう一層の啓発に努めてまいります。

次に、農業関係について申し上げます。家畜の主たる飼料作物である牧草につきましては、今年は積雪が少なく例年よりも早く雪どけが進んだものの、4月および5月の平均気温は例年に比べて

低く、5月15日現在の作況状況では、生育状況はおおむね平年並に推移しております。また、サイレージ用とうもろこしについても、播種作業が平年並に進んでいる状況となっております。

牧野事業では、足腰の強い優良な後継牛の育成や生産コストの低減と酪農経営の安定を図るため、公共牧場の運営事業を行っておりますが、入牧予定牛の事前検査やワクチン投与等を行っており、牧場内での感染防止に努めております。

入牧状況につきましては、町内の酪農家の飼育牛は、4月21日に共立牧場へ196頭、5月9日に蔵岱牧場へ130頭を入牧いたしました。

また、共立牧場は、入牧頭数に余裕があるため、今年度も豊浦町および洞爺湖町の酪農家の飼育牛の預託を受入れ、5月15日に100頭の入牧が終了し、合計426頭が入牧しております。

また、公共牧場および個別経営体において、植生改善による良質な自給飼料生産や暗渠排水整備等による機能向上のため、道営草地整備事業を今年度も予定しております。

生乳生産量は、1月から4月まで3,321トン、乳代は3億315万円となり、前年に比較し111トンの増となり、乳代では807万円の増となっております。黒毛和牛の1月から4月までの販売頭数は74頭、販売金額は5,182万円となり、前年に比較し、販売頭数で11頭の減となり、販売金額では1,520万円の減となっております。

次に、林業関係について申し上げます。森林環境保全整備事業の特定森林再生事業にて実施する共立地区の地拵・植栽事業3ヘクタールは4月29日に着工し、5月29日に完成しております。

次に、有害鳥獣駆除対策について申し上げます。有害鳥獣駆除対策では、長万部町鳥獣被害防止対策協議会が中心となり、関係機関と連携を図りながら効果的な被害防止対策を実施しております。また、ヒグマや近年個体数が急増しているエゾシカおよびアライグマなど特定外来生物が、林業や農業へ被害をもたらしていることから総合的に対処するため、今年度も引き続き鳥獣被害防止対策事業を同協議会に委託し、ハンターによる巡回の徹底や有害鳥獣駆除業務を実施し、被害防止対策の強化を図っております。今後も関係機関と連携を図り、鳥獣の保護および狩猟の適正化に関する法律に基づき、人畜被害を防止するための適切な処置を実施してまいります。

次に、漁業関係について申し上げます。基幹産業である令和元年度のホタテ貝養殖漁業生産量は、記録的なへい死や成育不足が重なり8,547トンとなり、昨年度に比較し3,857トンの減で、生産額では18億7,728万円となり、前年度と比較して17億9,279万円の減となっております。渡島北部地区水産技術普及指導所が、本年3月に長万部町海域のホタテ稚貝の生育等を調査した結果、正常貝は約56%、変形および欠殻貝が約25%、へい死等の死貝が約19%となりましたが、地場産の稚貝の生育が正常貝で10%と低迷しているため、全体の数値が低くなったものと考えられます。なお、国のアイヌ政策交付金事業等で管外より移入したホタテ稚貝の生育状況は、正常貝が90%と良好な生育となっておりますので、引き続き関係機関と連携し、生育状況を注視してまいります。また、近年、全国的に不漁が続く秋サケ漁の令和元年度の漁獲量は462トンで、前年度に比較し約109トン減少し、漁獲額は2億2,745万円となり、1億567万円の減となっております。

また、商工観光労政関係について申し上げます。中小企業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の拡大により深刻な状況となっており、今後の経営不安の解消と事業経営の安定化を図るため、本年度も中小企業特別融資資金の貸付を関係機関と連携し実施してまいります。

観光振興では、新型コロナウイルス感染症終息後に新規コンテンツの発掘・情報発信を目指す

ともに、引き続き長万部町、豊浦町、黒松内町の3町連携による「はしっこ同盟」、更には、長万部町、八雲町、今金町、せたな町の「北渡島檜山4町地域連携推進協議会」などの広域連携事業を中心とした活動・取組を一層強化してまいります。

また、長万部観光協会では、JR長万部駅構内に設置されております観光案内所「インフォまんべ」を拠点に、町の観光情報を発信するとともに、積極的な観光客の誘致に努めております。更に、町を訪れる多くの観光客のみなさんへ長万部温泉や二股ラジウム温泉、飲食店の紹介をはじめ、町内の観光情報を提供しております。今後、法人化を目指す長万部観光協会は、更なる事業の拡大・充実を模索しております。

本町の経済活性化の一環であります合宿等誘致事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け予約がない状況であり、終息後の再開に向け協議を重ね、更なる合宿誘致を目指しております。

次に、建設関係について申し上げます。建築事業では、長万部公園内の宿泊施設を管理するにあたり、旅館業法に則した宿泊者用の簡易入浴施設を設けるため、長万部公園簡易入浴施設設置工事については、7月31日までの工期で実施中であります。その他、各公共施設や町営住宅の修繕工事については、計画的に実施しております。

道路維持関係では、町道中山大通線外舗装補修工事および管内道路排水等清掃業務は11月20日の工期で発注しております。その他、町道の維持補修等については計画的に実施しております。また、道路維持作業車購入の入札を4月28日に行いましたので、地方自治法の規定により、本定例会に財産の取得について提案いたしております。

住宅関係では、北海道新幹線建設に伴う町営住宅南部団地移設に関する協定を、4月16日に独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備機構北海道新幹線建設局長と締結をいたしましたので、現入居者の仮移転先住宅の修繕設計を行うための補正予算を本定例会に提案いたしております。また、町営住宅の住宅使用料滞納者に対して、住宅の明け渡しおよび使用料の支払いを求める訴えを提起するための議案を地方自治法の規定により本定例会に提案いたしております。

公園関係では、あやめ公園パークゴルフ場は4月10日にオープンいたしましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4月25日から一時閉鎖し、5月30日より利用を再開いたしております。また、長万部公園キャンプ場につきましては、4月24日のオープン予定でありましたが、町外からの多くの宿泊者の利用が予測されることから、町内への感染防止のため一時営業を休止しております。

次に、公共下水道事業について申し上げます。4月から新たに供用を開始した汚水処理施設につきましては、し尿・浄化槽汚泥等をスムーズに受け入れ、順調に稼働処理を行っております。今後も安心・安全に暮らせる快適なまちづくりを目指し、安定的な処理業務を継続してまいります。

次に、病院事業について申し上げます。新型コロナウイルス感染症が医療体制に大きな影響をもたらしております。町立病院では感染予防対策マニュアルの作成を進め、感染防止に努めてまいります。

診療では4月より整形外科外来を月2回、予約制で始めております。今後も医療スタッフの確保に努め、地域に根ざした信頼される町立病院を目指し、健全経営に努めてまいります。

次に、教育関係について申し上げます。長万部高等学校制服購入費補助は、新入学生の保護者20名から申請があり、99万7,942円を4月24日に委任払により制服納入業者に支出しております。また、長万部高等学校通学費補助は、黒松内町、八雲町、森町および室蘭市の通学者33

人から申請があり、学校が再開されたことにより、現在支給決定に向け準備を進めております。

次に、消防関係について申し上げます。今年の火災発生状況は、5月末現在で車両火災が1件、宇平里で枯れ草など約7,600平方メートルを焼失した野火火災が1件の、計2件であります。

火災予防では、春の全道火災予防運動期間中に防災無線や消防車による防火広報を実施し、各町内に火災予防運動の旗79本を設置いたしました。今後とも火災予防を徹底するとともに、住宅用火災警報器の適正設置と早めの更新を啓発してまいります。

救急業務では、今年1月から5月末までの救急車両出動件数が122件、搬送人員は114人で、昨年同期と比べ出動件数で15件、搬送人員で13人と、ともに増加しております。道南ドクターヘリの運用状況は、長万部町管内での要請事案は6件ありましたが、天候不良等のためキャンセルとなり3件の搬送となっております。

消防団につきましては、3月31日付で6名が退団し、4月1日付で3名、また5月1日付で1名の入団があり、6月1日現在の消防団員数は145名となっております。また、4月28日に消防指令車購入の入札を行いましたので、地方自治法の規定に基づき、本定例会に財産の取得について提案いたしております。

終わりに、本定例会に提案した議案は、専決処分の承認や条例の一部改正、工事請負契約の締結、一般会計補正予算など23件となっております。議案上程の都度、担当説明員から説明させますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます、行政報告を終わります。

3か所訂正をお願いいたします。3ページの1行目、「7都道府県」を「7都府県」と訂正をお願いいたします。6ページの22行目、「住民や民間施設」と申し上げましたが、「住民」でなくて「住居や」でございます。訂正をお願いいたします。10ページの19行目「生育不足」と申し上げましたが、「生育不良」です。大変申し訳ありません、訂正をお願いしたいと思います。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 以上で行政報告を終わります。

---

### ◎承認第1号 専決処分の承認について

（令和2年度長万部町一般会計補正予算（第6号））

---

○議長（辻義雄） 日程第4、承認第1号専決処分の承認について（令和2年度長万部町一般会計補正予算（第6号））の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

本前総務課長。

○総務課長（本前武広） ただいま上程されました、承認第1号専決処分の承認について、その内容をご説明いたします。

この専決処分は、令和2年度長万部町一般会計補正予算（第6号）であります。地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年5月25日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会の承認をお願いするものであります。

今回の補正額は、歳入歳出にそれぞれ2,666万1,000円を追加し、補正後の予算総額を5億3,875万7,000円とするものであります。

専決処分いたしました予算内容につきましては、補正予算書に添付しております概要により歳出からご説明いたします。

商工費は2,666万1,000円の追加であります。商工振興費、需用費18万4,000円の追加は印刷費。委託料10万3,000円の追加は、くらし応援商品券換金業務委託。負担金・補助及び交付金2,637万4,000円の追加は、くらし応援商品券換金事業補助で、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経済的な負担を強いられる町民のくらし応援と、町内の消費活動の喚起を図ることを目的に、町内のみで使用可能な商品券5,000円分を、全町民に配付するものであります。商品券は500円券10枚一組で、使用期限は8月31日まで。換金業務を長万部商工会に委託するものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。18繰入金、財政調整基金繰入金は2,666万1,000円の追加で、今回の補正で不足する財源を当基金から取り崩し、収支の均衡を図るものであります。この基金取り崩し後の当基金残高見込額は、5億9,560万6,000円となります。

以上がただいま上程されました、令和2年度長万部町一般会計補正予算（第6号）の内容であります。よろしくご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。4頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件は承認することに決定いたしました。

---

#### ◎承認第2号 専決処分の承認について

（令和2年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号））

---

○議長（辻義雄） 日程第5、承認第2号専決処分の承認について（令和2年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号））の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤剛） ただいま上程されました、承認第2号専決処分の承認について、その内容をご説明申し上げます。

この専決処分は、令和2年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）であります。地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和2年5月29日付で専決処分しましたので、同条第3項の規定により、議会の承認をお願いするものであります。

専決処分いたしました補正予算（第2号）は、本年第1回町議会定例会の令和元年度補正予算（第3号）の説明の中で、交付金額等の確定が年度末になることから専決処分をせざるを得ない旨、ご説明していたところであります。このたび令和元年度の療養費等の支払額が確定し、2,358万円の不足が生じたので、令和2年度本会計より繰上充用するため、補正予算（第2号）を5月

29日付で専決処分し、不足額を補填したものであります。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ2,358万円を追加し、補正後の予算総額を7億8,358万3,000円とするものであります。内容は、補正予算書に添付しております概要によりご説明いたします。

歳出は繰上充用金、補償・補填及び賠償金で、2,358万円の追加で不足額の補填であります。

歳入は、道支出金、保険給付費等交付金、特別交付金で、同じく2,358万円の追加で、繰上充用に係る財源であります。

以上が、承認第2号令和2年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の内容であります。よろしくご承認くださるようお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。4頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件は承認することに決定いたしました。

---

#### ◎議案第1号 長万部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

---

○議長（辻義雄） 日程第6、議案第1号長万部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

中山税務課長。

○税務課長（中山裕幸） ただいま上程されました、議案第1号長万部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、提案理由と内容をご説明いたします。

今回の提案理由は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者について、国民健康保険税の減免の特例により、減免を受けられるよう規定するものです。

改正内容は、議案に添付しております新旧対照表によりご説明いたします。表の左欄が改正条文、右欄が現行条文で、下線部分が改正する部分でございます。

改正後に新たに加える1項について、簡単に要約し説明させていただきます。新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免の特例を受けようとする被保険者は、納期限の7日前までに申請するという規定にかかわらず、申請書に減免を受けようとする理由と証明する書類を添付し、町長に提出した場合に、町長が必要と認めるときは、令和元年度分および令和2年度分の国民健康保険税で、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が設定されている国民健康保険税の全部または一部について減免するという内容であります。

附則として、この条例は、公布の日から施行するものであります。

なお、この減免については、国の基準に従い減免した場合は、全額国からの財政支援をいただけることとなっております。

以上がただいま上程されました、議案第1号長万部町国民保険税条例の一部を改正する条例の内容であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

---

## ◎議案第2号 長万部町介護保険条例の一部を改正する条例

---

○議長（辻義雄） 日程第7、議案第2号長万部町介護保険条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

岡部保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡部忠） ただいま上程されました、議案第2号長万部町介護保険条例の一部を改正する条例について、提案理由と内容をご説明いたします。

このたびの提案理由は2点であります。1点目は、地域における医療および介護の総合的な確保を促進するための関係法律の整備に関する法律による介護保険法の改正により、消費税による公費を投入して低所得者の第1号被保険者の保険料軽減強化を行う仕組みが設けられ、令和元年度においては、完全実施までの2分の1の減額幅の基準を定めておりましたが、令和2年度において保険料軽減を完全実施するための減額基準を定めるための改正です。

2点目は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等における保険料の減免の取扱いについて定めるため改正するものであります。

改正内容は、議案に添付しております新旧対照表によりご説明いたします。表の左欄が改正後、右欄が改正前、下線部分が改正する内容であります。内容は要約してご説明いたします。

第5条第3項、第4項、第5項中の「令和元年度から令和2年度までの各年度における」を「令和2年度の」に改め、同条第3項中「2万4,800円」を「1万9,800円」に、同条第4項中「2万4,800円」を「1万9,800円」に、「4万1,300円」を「3万3,000円」に、同条第5項中「2万4,800円」を「1万9,800円」に、「4万7,900円」を「4万6,200円」に改めるものであります。

この改正により、令和2年度の保険料率は、所得段階第1段階が「2万4,800円」から「1万9,800円」となり5,000円が、第2段階が「4万1,300円」から「3万3,000円」となり8,300円が、第3段階が「4万7,900円」から「4万6,200円」となり、1,700

円がそれぞれ軽減となります。

次に、本法附則に第10条として、「新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等における保険料の減免」の規定を加えます。第1項は、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限（特別徴収の場合は、年金支払日。）が定められている保険料の減免については、次のいずれかに該当する者は、第12条第1項に規定する保険料の減免の要件を満たすものとして、保険料を減免するというもので、2頁をご覧ください。1つ目は、新型コロナウイルス感染症により、世帯の生計を主として維持する者が死亡し、又は重篤な傷病を負ったこと。2つ目は、新型コロナウイルス感染症の影響により、生計を主として維持する者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入の減少が見込まれ、事業収入等のいずれかの減少額が前年の事業収入等の額の10分の3以上であり、減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。であります。

第2項は、第12条第2項の読み替え規定で、現行の規定では、「減免を受けようとする者は、普通徴収の場合は納期限7日前までに、特別徴収の場合は年金支払月の前前月の15日までに申請書を提出しなければならない。」と規定されておりますが、申請期限が過ぎている保険料については、さかのぼって減免申請手続きができないため、「ただし、町長は、これにより難い事情があると認めるときは、別に申請期限を定めることができる」という申請期限の特例を定めるものであります。なお、この附則第10条の規定により減免措置を実施した場合は、全額国から財政支援が行われることとなります。

3頁をご覧ください。附則として、第1項は施行期日で、この条例は公布の日から施行する。ただし、この条例による改正後の長万部町介護保険条例（以下「改正後の条例」という。）の附則第10条を加える規定は、令和2年2月1日から適用する。

第2項は経過措置で、改正後の条例第5条の規定は、令和2年度分の保険料から適用し、令和元年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例による。というものであります。

以上がただいま上程されました、議案第2号長万部町介護保険条例の一部を改正する条例についての内容であります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第3号 工事請負契約の締結について

---

○議長（辻義雄） 日程第8、議案第3号工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

説明員に提案理由の説明を求めます。

神野建設課長。

○建設課長（神野隆之） ただいま上程されました、議案第3号工事請負契約の締結について、提案理由と内容をご説明いたします。

このたびの工事請負契約の締結の提案理由は、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、5,000万円以上の工事請負契約をする場合は、議会の議決を得なければならないとされており、提案するものであります。議案の内容につきましては、議案の中の表で示しております。

契約の目的は、長万部中学校校舎暖房ボイラー改修工事（設備工事）であります。この工事の主な概要につきましては、長万部中学校の暖房用ボイラーが経年劣化により故障し修理不能であることから、これを更新するものであります。なお、既存のボイラーは大型の重油ボイラー1台での全館暖房方式による稼働であります。この更新を機に、ランニングコストや機械に掛かる負荷の軽減、また、万一の故障対策を考慮し、複数台の灯油ボイラーで分散稼働させる方式に改修するものであります。工事内容は、ボイラー本体設置7台。各種制御弁設置一式。計装機更新一式。ボイラー室内配管更新一式。既存設備撤去一式。関連付帯工事一式であります。

去る5月25日、指名業者6社で入札を執行したところ議案のとおり落札いたしました。契約金額は5,093万円、契約の相手方は、佐々木配管・光設備サービス経常建設共同企業体、代表者山越郡長万部町字長万部234番地、株式会社佐々木配管代表取締役佐々木広美であります。また、この工期は令和2年11月30日までとなっております。なお、落札率につきましては、97.9%であります。

以上が、議案第3号工事請負契約の締結についての提案理由と内容の説明であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第4号 財産の取得について

---

○議長（辻義雄） 日程第9、議案第4号財産の取得についての件を議題といたします。地方自治法第117条の規定によって、橋本議員の退場を求めます。

〔議員（6番 橋本収司）除斥〕

説明員に提案理由の説明を求めます。

神野建設課長。

○建設課長（神野隆之） ただいま上程されました、議案第4号財産の取得について、提案理由と内容をご説明いたします。

提案理由は、地方自治法第96条第1項第8号および議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、700万円以上の財産を取得する場合は、議会の議決に付さなければならないことから、提案するものであります。

議案の内容は、議案の中のとおりで示してありますとおり、取得財産は道路維持作業車であります。

去る4月28日、指名業者5社で入札を執行したところ、820万4,634円で落札され、取得の相手方は、山越郡長万部町字旭浜6番地、有限会社長万部板金車両センター代表取締役橋本収司であります。納入期限は令和3年3月31日までであり、落札率は91.18パーセントであります。

本車両は道路維持作業車で、道路パトロールのほか作業員および資材・機械の輸送など、道路維持管理作業に使用いたします。車両の概要は、2トン積みトラックタイプ、パートタイム4輪駆動オートマチック車、ダブルキャビン、高床、ロング平ボディでパワーゲート付、ディーゼルエンジン排気量2,998cc、乗車定員7名、全長6.18メートル、全幅2.08メートル、車両総重量5.6トンであります。

以上がただいま上程されました、議案第4号財産の取得についての内容であります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

橋本議員の入場を許可いたします。

〔議員（6番 橋本収司）入場〕

---

## ◎議案第5号 財産の取得について

---

○議長（辻義雄） 日程第10、議案第5号財産の取得についての件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

中田消防長。

○消防長（中田義之） ただいま上程されました、議案第5号財産の取得について、提案理由と内容をご説明いたします。

地方自治法第96条第1項第8号および議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、700万円以上の財産を取得する場合は、議会の議決に付さな

ければならないことから提案するものであります。

議案の内容は、議案の中の表で示しておりますとおり、取得財産は消防指令車であります。

去る4月28日、指名業者5社で入札を執行したところ847万円で落札され、取得の相手方は、札幌市東区苗穂町13丁目2番17号、株式会社北海道モリタ、代表取締役中川龍太郎であります。納入期限は、令和3年3月26日までであり、落札率は99.70パーセントでありました。

本車両は消防指令車で、人員および資機材の輸送に使用、また、捜索時等には現場指揮本部としての使用も可能であります。車両の概要は、国産ワンボックスタイプ、スーパーロング、ワイドボディ、ハイルーフ、4ドア、寒冷地仕様で、令和2年式、オートマチック車、4輪駆動車、ガソリンエンジン排気量2,500cc以上、乗車定員は8名であります。

以上がただいま上程されました、議案第5号財産の取得についての提案理由とその内容でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

---

## ◎議案第6号 訴えの提起について

---

○議長（辻義雄） 日程第11、議案第6号訴えの提起についての件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

神野建設課長。

○建設課長（神野隆之） ただいま上程されました、議案第6号訴えの提起について、提案理由と内容をご説明いたします。

本議案の提案理由は、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、訴えの提起については、議会の議決を得なければならないとされていることから、提案するものであります。内容につきましては議案でお示しておりますとおり、町営住宅の明け渡しを求める訴えの提起について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号の規程により、議会の議決を求めるものであります。

1、相手方は富森弘一。

2、本件建物の所在地（1）所在は北海道山越郡長万部町字国縫165番地1。（2）家屋は国縫第2団地146号室。

3、請求の要旨ですが、（1）相手方に対し、町営住宅の明け渡しを求める。（2）相手方に対し、滞納家賃の支払いを求める。（3）相手方に対し、訴訟費用の負担を求めるものであります。

4、事件の概要であります。長万部町は相手方に町営住宅を賃貸していたが、家賃（使用料）を滞納したことにより、債務履行誓約書を交わし一部は納付されたが完全履行されず、再三に渡り支払を求める催告を行ったが納付に至らず、のちに連絡も不能となる。滞納家賃最終納付催告ならびに住宅明け渡し請求予告書を送付するも受取に至らないことから、やむを得ず住宅の明け渡しを求める訴えを提起するものであります。

5、事件に関する取り扱いおよび方針であります。事件の推移によっては、上訴もしくは請求要旨の変更、または和解ならびに明け渡し強制執行など、状況に対応した措置を講じていく。

6、管轄裁判所は八雲簡易裁判所もしくは函館地方裁判所であります。

以上が、議案第6号訴えの提起についての提案理由と内容の説明であります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） まず、滞納分はいくらで、何か月分という形になりますか。

○議長（辻義雄） 神野建設課長。

○建設課長（神野隆之） 滞納につきましては、まず月数ですが47か月分。滞納額につきましては昨年度末現在でありますけども、45万206円であります。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） これは、訴訟中も家賃は増え続けるという捉え方でいいのかということが1つと、それからあと、保証人に対する要求はどのようになっていますか。

○議長（辻義雄） 神野建設課長。

○建設課長（神野隆之） まず、滞納額につきましては、完全なる明け渡しが終了するまでには、家賃は、滞納額は増えていく形になります。そして連帯保証人の関係についてでありますけれども、かつては連帯保証人がおりましたが平成25年に亡くなりまして、その後も本人に対しては新たに連帯保証人の設定を、数年間に渡り再三お願いしてきたところでございますけれども、結局手続はされないまま現在に至っております、連帯保証人がいない状況になっております。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

長崎議員。

○議員（5番 長崎厚） 概要のところなんですけど、下から4番の概要のところなんですけど、下から3行目の後ろの、受け取りに至らないということは、相手が拒否したということなんですか。

○議長（辻義雄） 神野建設課長。

○建設課長（神野隆之） これは文書送付、自宅のほうに送付されたわけなんですけど、結局自宅にいないものですから、書留形式ですので、本人がいないと受け取れないということが、受け取りに至らなかったという表現になっております。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

11時20分まで休憩いたします。

11時09分 休憩

11時20分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

### ◎議案第7号 令和2年度長万部町一般会計補正予算（第7号）

---

○議長（辻義雄） 日程第12、議案第7号令和2年度長万部町一般会計補正予算（第7号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

本前総務課長。

○総務課長（本前武広） ただいま上程されました、議案第7号令和2年度長万部町一般会計補正予算（第7号）について、その内容をご説明いたします。

今回の補正額は、歳入歳出にそれぞれ2億333万5,000円を追加し、補正後の予算総額を55億5,209万2,000円とするものであります。内容は、補正予算書に添付しております概要により、歳出からご説明いたします。

議会費は5万8,000円の追加であります。議会費、職員手当等は5万8,000円の追加で、職員の異動に伴う人件費の整理であります。以下、他の科目における人件費も、同様の理由により整理いたしました。

総務費は211万8,000円の追加であります。一般管理費、職員手当等は60万8,000円の追加。需用費50万円の追加は消耗品費で、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各公共施設に設置する手指消毒液等の購入費用であります。税務総務費、職員手当等は101万円を計上いたしました。

民生費は1,116万7,000円の追加であります。社会福祉総務費は、職員手当等が7,000円の追加。老人福祉総務費、負担金・補助及び交付金34万7,000円の追加は、公衆浴場敬老の日補助で、公衆浴場業者が敬老の日の前後に実施する老人無料入浴事業に対し、その経費の一部を補助するものであります。老人福祉費、繰出金954万2,000円の追加は、介護保険特別会計繰出金で、人事異動に伴う人件費等を整理いたしました。地域会館等管理費、委託料は24万円の追加で、新開寿の家および南栄町老人憩の家の移転候補地である土地の適正な売買価格を調査するための不動産鑑定評価業務委託料であります。児童福祉総務費、委託料60万円の追加は学童保育事業委託で、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための小学校の臨時休校に伴い、学童保育所の開所時間が増となることから、運営に係る費用を追加計上するものであります。児童措置費、委託料43万1,000円の追加は児童手当システム改修委託で、マイナンバー制度のデータ標準レイアウト改版に伴うシステム改修委託であります。

歳入では、14国庫補助金、民生費国庫補助金、児童手当システム改修事業で28万6,000円を計上いたしました。

衛生費は1億5,017万9,000円の追加であります。し尿処理施設解体整理費、職員手当等

は17万9,000円の追加。病院事業費、繰出金1億5,000万円の追加は、病院事業会計繰出金で、収支不足分であります。

農林水産業費は282万6,000円の減額であります。農業委員会費、職員手当等は5万5,000円の追加。農業総務費は、給料が434万2,000円の減額、職員手当等が208万8,000円の減額、共済費が201万5,000円の減額であります。農地費、需用費は49万4,000円の追加で、内訳は消耗品費が10万4,000円の追加、印刷費が6万円の追加、燃料費が3万円の追加で、道営事業監督等補助業務委託料の増によるもの。修理費が30万円の追加で、蕨岱営農用水の本管漏水に伴う修理費用であります。

歳入では、15道支出金、農林水産業費道委託金、道営事業監督委託金で、19万4,000円を計上いたしました。

林業総務費、職員手当等は13万7,000円の追加であります。林業振興費、需用費174万3,000円の追加は消耗品費で、森林環境譲与税を活用した地域材の利用促進および木育推進のための、小学校の学習机用天板および木製工作キット等の購入費用であります。委託料100万円の追加は森林所有者意向調査業務委託で、令和元年度に実施した森林所有者意向調査の結果を踏まえ、町へ経営管理委託を検討する私有林の現況調査業務委託であります。備品購入費は44万円の追加で、山林の現地確認等で使用するハンディGPSおよび公共施設用の木育玩具の購入費用であります。

歳入では、18繰入金、森林環境譲与税基金繰入金で、歳出同額の318万3,000円を計上いたしました。

林道新設改良費、負担金・補助及び交付金は175万円の追加で、森林基幹道豊津・黒岩線の事業費増に伴う負担金の追加であります。

歳入では、20町債、農林水産業債、林道整備債で170万円を計上いたしました。

商工費は12万7,000円の追加であります。商工総務費、職員手当等は12万7,000円の追加。

土木費は4,119万1,000円の追加であります。都市計画総務費、委託料570万円の追加は新幹線駅新設駅前広場基本設計外調査委託で、今後の駅周辺整備を進めるにあたり、関係機関との協議等の基礎となる、駅前広場基本設計、駅前通アクセス道路の検討、都市計画決定図作成に係る業務を委託するものであります。公共下水道費、繰出金778万1,000円の追加は、公共下水道事業特別会計繰出金で、人事異動に伴う人件費分を整理いたしました。住宅建設費、委託料2,761万円の追加は工事設計業務委託で、新幹線延伸工事に伴う南部団地入居者の、仮移転先住居の修理設計業務を委託するものであります。

歳入では、19諸収入、雑入、新幹線建設関連補償金で歳出同額の2,761万円を計上いたしました。

消防費は108万1,000円の追加であります。常備消防費、職員手当等は4万2,000円の追加。消防施設費、需用費103万9,000円の追加は消耗品費で、新型コロナウイルス感染症対策で使用する感染防止衣やゴーグルなど、各種消耗品の購入費用であります。

教育費は24万円の追加であります。社会教育総務費、職員手当等は24万円の追加であります。次に、歳入についてご説明いたします。ただいま歳出でご説明した分は省略させていただきます。

14国庫支出金、総務費国庫補助金、地方創生事業6,704万5,000円の追加は、新型コロナ

ナウウイルス感染症対策のための地方創生臨時交付金であります。番号制度システム整備事業220万8,000円の追加は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金で、中間サーバ構築分であります。

18繰入金、財政調整基金繰入金は1億110万9,000円の追加で、今回の補正で不足する財源を当基金から取り崩し、収支の均衡を図るものであります。この基金取り崩し後の当基金残高見込額は、4億9,449万7,000円となります。

次に、予算書の4頁をご覧ください。第2表は、地方債補正の変更であります。起債の目的・林道整備、変更前2,000万円を、変更後2,170万円に170万円増額し、この表のとおり変更したいというものであります。

以上がただいま上程されました、令和2年度長万部町一般会計補正予算（第7号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳出より行います。はじめに議会費、7頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議会費を終わります。

次に総務費、7頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

総務費を終わります。

次に民生費、7頁から8頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

民生費を終わります。

次に衛生費、8頁から9頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

衛生費を終わります。

次に農林水産業費、9頁から10頁です。ありませんか。

柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 10頁、林業振興費の需用費で、先ほど木育のところでは天板という説明があったと思うんですけど、その内容をもう少し詳しく教えてください。

○議長（辻義雄） 小川産業振興課長。

○産業振興課長（小川洋） これは森林環境譲与税を利用して、地域材の利用、木育の推進のため、各小学校に児童の学習用機の天板を1年生から6年生に用意するものであります。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） じゃあ全ての学習機の、使ってる天板を取り替えるということなんですね。何枚、何名分と聞いたほうがいいのかな。よろしくお願いします。

○議長（辻義雄） 小川産業振興課長。

○産業振興課長（小川洋） 各小学校の1年生から6年生まで、約190名の学習用機の天板と考えております。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

農林水産業費を終わります。

次に商工費、10頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

商工費を終わります。

次に土木費、10頁から11頁です。ありませんか。

柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 11頁、住宅建設費の工事設計業務委託で、南部団地の立ち退きされた後の入居者さんが入る先のことを言ってると思うんですけども。何名くらいというか、確定はもうされたと思うんですけど、例えば移転先が町営住宅じゃない人もいますし、また、よその町に行かれてしまう方もいらっしゃるのかなというふうに思うんですけども。また、その移られた先が町営住宅で全て間に合うのか、あるいは個人の住宅も入るのか、そこら辺お願いします。

○議長（辻義雄） 神野建設課長。

○建設課長（神野隆之） ただいまの質問にお答え申し上げます。南部団地で今回移転対象となる方々ですけども、31軒ありまして、民間ですとか、町の用意した住宅に行かない方が2軒ございます。そして残りの29軒につきましては、町営住宅の空いている部屋、そして町営住宅以外に今回借りる、町営住宅以外の、長万部町の教育委員会で管理する教員住宅ですとか、あとは財政のほうで管理してます旧教員住宅、そちらとそのほかに高校の先生が使用しておりました旧高校職員住宅、そちらと林野庁で管理してます旧官舎、職員住宅、そちらのほうの借り上げをいたしまして、それぞれ今現在南部団地に入居しております方々1人ひとりに希望を聞いてそして振り分けを行って、調整を行っている最中でございます。そして、その借り上げの、今言いました町営住宅以外の借り上げて使用する部分につきましてはの修理のための設計と言うんですか、そちらの方の設計のための業務委託に係る費用を今回補正にて上げさせていただいているところであります。以上です。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） まだ調整中なのかなとは思うんですけども、町営住宅もまだ何箇所もありますので、今わかってるだけでも、どこに何軒という形の表現はできないですか。

○議長（辻義雄） 神野建設課長。

○建設課長（神野隆之） まだ本当に調整中でありまして、第3希望くらいまでは取っているんですけども、どこに誰が行くとか、そういった貼り付けのほうはまだ決定になっておりませんので、どこに何軒とかって言うことはまだちょっと申し上げることができない状況であります。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） それでは今上げていただいた場所で、今回の件は収まるという見込みで、これを設計していくということでもいいですか。

○議長（辻義雄） 神野建設課長。

○建設課長（神野隆之） そのとおりであります。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

土木費を終わります。

次に消防費、11頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

消防費を終わります。

次に教育費、11頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

教育費を終わります。

以上で歳出を終了いたします。

続いて歳入を行います。はじめに国庫支出金、5頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

国庫支出金を終わります。

次に道支出金、5頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

道支出金を終わります。

次に繰入金、5頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

繰入金を終わります。

次に諸収入、6頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

諸収入を終わります。

次に町債、6頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

町債を終わります。

以上で歳入を終わります。

次に4頁をご覧ください。第2表地方債補正を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

第2表地方債補正を終わります。

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第8号 令和2年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第1号）

---

○議長（辻義雄） 日程第13、議案第8号令和2年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第1号）件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

岡部保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡部忠） ただいま上程されました、議案第8号令和2年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第1号）の予算内容についてご説明いたします。

今回の補正の主なものは、人事異動に伴う人件費の補正であります。歳入歳出にそれぞれ954万2,000円を追加し、補正後の予算総額を8億1,425万円とするものであります。

内容につきましては、補正予算書に添付しております概要により、歳出からご説明いたします。

3 地域支援事業費は954万2,000円の追加であります。包括的支援・任意事業費、給料436万9,000円、職員手当等257万6,000円、共済費211万7,000円の追加は、いずれも人事異動によるもので、包括支援係に係長職1名が配置されたことによるものであります。役務費48万円の追加は通信費で、高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に伴う高齢者生活アンケート調査にかかる郵便料であります。

次に、歳入についてご説明いたします。8繰入金は954万2,000円の追加であります。一般会計繰入金、その他一般会計繰入金954万2,000円の追加は、ただいま歳出で追加した同額を一般会計から繰り入れるものであります。

以上がただいま上程されました、令和2年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第1号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。3頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第9号 令和2年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

---

○議長（辻義雄） 日程第14、議案第9号令和2年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

中里水道ガス課長。

○水道ガス課長（中里博也） ただいま上程されました、議案第9号令和2年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の内容について、ご説明をいたします。

補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明をいたします。

今回の補正は、4月1日付での水道ガス課職員の人事異動に伴う人件費関連予算の追加でございます。歳入歳出にそれぞれ788万1,000円を追加し、補正後の予算総額を3億1,955万1,000円とするものでございます。

はじめに、歳出からご説明をいたします。下水道費は788万1,000円の追加で、内訳では一般管理費の給料375万2,000円、職員手当等218万9,000円、共済費194万円をそれぞれ追加するものでございます。

歳入では、繰入金、一般会計繰入金で、歳出同額の788万1,000円を計上してございます。

以上が、令和2年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の内容でございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。3頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第10号 令和2年度長万部町病院事業会計補正予算（第1号）

---

○議長（辻義雄） 日程第15、議案第10号令和2年度長万部町病院事業会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

田辺病院事務長。

○病院事務長（田辺知行） ただいま上程されました、議案第10号令和2年度長万部町病院事業会計補正予算（第1号）の内容についてご説明いたします。

今回の補正は、新型コロナウイルスの感染拡大により、外来診療および入院の制限により、患者数の減少が続いていること、さらに今後北海道における第3波第4波と感染拡大の恐れが危惧されていることから、防護用具衛生材料および医療薬品を購入し、備蓄を増やす必要があること、また軽度の患者の受入体制への環境整備が必要となる可能性があることなどから、補正をお願いすることといたしました。

補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明いたします。

今回の補正は、収益的収入及び支出の収入の補正であります。予算第3条に定めた収益的収入及び支出のうち、収入で病院事業収益に100万円を追加し、補正後の収入予定額を7億1,641万4,000円に改めるものであります。

内訳では、収入で入院収益8,900万円の減額は入院患者数の減少による減、外来収益6,000万円の減額は外来患者数の減少による減、他会計補助金1億5,000万円の追加は、入院収益及び外来収益の減額分を一般会計から繰り入れするものであります。支出の補正はございません。

次に補正予算書の1頁をご覧ください。第2条は業務の予定量の変更で、年間患者数、入院延べ9,125人を7,283人に、外来延べ3万8,880人を2万9,403人に改めるものであります。

第3条の収益的収入及び支出は、概要の中でご説明いたしましたので省略いたします。

第4条は他会計からの補助金で、予算第7条中1億2,000万円を2億7,000万円に改めるものであります。

以上がただいま上程されました、令和2年度長万部町病院事業会計補正予算（第1号）の内容で

あります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。はじめに収益的収入及び支出を行います。3頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

収益的収入及び支出を終わります。

次に1頁をご覧ください。第2条業務の予定量及び第4条他会計からの補助金を行います。質疑ありませんか。

高森議員。

○議員（7番 高森功治） コロナで患者さんが減ったという話だったんですけども。年間患者数の入院の人数は出てるんですけども、これそもそも4月5月でいいんですけども、入院と外来どれだけ予定をしていて、実際には何人くらい来たのかお聞きします。

○議長（辻義雄） 田辺病院事務長。

○病院事務長（田辺知行） 4月5月で、現在2割程度の入院患者数の減少が、入院および外来の減少があります。予定数につきましては、入院で7割、20人程度を予定しておりました。そのうちの4月5月で2割以上の減少が続いております。

○議長（辻義雄） 高森議員。

○議員（7番 高森功治） 今話聞いたら、コロナの影響は限定的なのかなという感じがしたんですけど。2割ぐらい減って、もう1億5,000万円足りないという認識でいいんですか。3月に通した当初予算の根拠というか、そこら辺の数字というのは、2割減ただけで1億5,000万、もう足りないという認識でいいんですかね。

○議長（辻義雄） 田辺病院事務長。

○病院事務長（田辺知行） 当初の予算におきましては、年間の予定数を考えて出しておりますけれども、今後コロナウイルスがこのあとの程度影響を及ぼすのか見通しが立たないものですから、早めの予算補正をお願いいたしたく提出しております。

○議長（辻義雄） 高森議員。

○議員（7番 高森功治） 今後の足りない金額も見込んで今補正を組んでるという話でいいんですか。

○議長（辻義雄） 田辺病院事務長。

○病院事務長（田辺知行） 現在、病室の換気が悪いものですから、これの見込み予算を以前に取って、見込額を取ってあるんですけども、今後患者数がコロナウイルスの患者数が増えて、当病院で診なければならない軽度の患者さんが入った場合、その改修に係る費用、その辺も考えております。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

長崎議員。

○議員（5番 長崎厚） 今の答弁なんですけど、説明なんですけども、コロナウイルスの患者さんが入った場合、その分の費用を考えてるということなんですけど、長万部町立病院は、コロナウイルス患者を受け入れる体制にあるんですか。

○議長（辻義雄） 田辺病院事務長。

○病院事務長（田辺知行） 現在は受け入れる体制、八雲の総合病院のような病室は用意はしてありませんけれども、今後感染患者が拡大した折には、軽度の患者を受け入れる可能性があるとい

うふうに厚生労働省のほうから来ておりますので、地方の病院でも受け入れなければならないというのを来ておりますので、そのためのことを考えております。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（5番 長崎厚） それじゃあその設備に係る費用というのはどこから持ってくるんですか。今入ってくるものは、患者さんに対しての費用拡大を、対応するためだと思うんですけども、今の病院の状況では、ちゃんとしたコロナウイルスを隔離するような、それから換気もそういうような、よくしなきゃならないというふうになっていくと、今の病室は何部屋、全部を使っちゃうということですか。隔離ができないのであれば、病院自体を隔離するという事なんですか。

○議長（辻義雄） 田辺病院事務長。

○病院事務長（田辺知行） まだ病床をどの程度用意するかはつきり保健所のほうとの話が終わっておりませんが、何床かは用意しなければならないということを考えております。そのためには換気も当然必要ですし、その通路等も考えなければなりませんので、収入が減る見込みがありますので、その辺を考えておりました。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（5番 長崎厚） それじゃあそのそれこそざっぱにそういうふうにして予算を用意したような言い方されたんですけども、実際は今どのぐらいあれば凌げるんですか。この次足りなくなったらまた補正予算組めばいいわけですから、来月でも再来月でも。実際の必要な経費というのはいくらなんですか。

○議長（辻義雄） 田辺病院事務長。

○病院事務長（田辺知行） 現在窓枠を全て取り替えることになると、以前の見積もりでは2,000万程度の見積もりを取っております。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） じゃあ今きちんと改装しなければならない状況だと思うんですけども、病院の中のどこをどのようにまず変えるのかということと、それから、看護師の体制やら防護服の準備とやらも全部必要になってくるでしょうから、それに1億5,000万ではないとは思いますが、このコロナに対する準備で大体いくらくらいかかるのかと、中の改装しなければならない部分を、細かにちょっと説明をお願いします。

○議長（辻義雄） 休憩いたします。

11時53分 休憩

11時58分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

田辺病院事務長。

○病院事務長（田辺知行） 先ほどの私の発言を少し訂正させていただきます。補正予算については、収入の補正をお願いしておりますので、収入で現在の入院患者および外来患者がかなり減っていくことがすでに見込まれておりますので、その分についての補正をお願いするという事で提出させていただきます。将来的には改修等も考えておりますけれども、その件は今回には入っておりませんので。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

北川議員。

○議員（8番 北川佳嗣） つまり、改修の費用ではなくて、コロナ禍の影響によって、コロナで

はない患者さんが感染を危惧して外来や入院を控えているので、それで収入が減る、その分を見込んでの補正予算ということではよろしいですか。

○議長（辻義雄） 田辺病院事務長。

○病院事務長（田辺知行） 今議員のおっしゃったとおりでございます。

○議長（辻義雄） 病院事務長、コロナのことさっき発言してたけど、それは関係ないということかい。きちっとそれ取り消すんなら取り消してください。

○病院事務長（田辺知行） コロナの部分については取り消させていただきます。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案配付のため暫時休憩いたします。

12時01分 休憩

12時02分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

## ◎諸般の報告

---

○議長（辻義雄） 諸般の報告を事務局長からいたします。

豊嶋事務局長。

○議会事務局長（豊嶋慎一） 諸般の報告をいたします。ただいまから議題となります、同意第1号から同意第11号までの長万部町農業委員会委員の任命についての議案が町長より提出されましたので、お手元に配付いたしました。以上であります。

○議長（辻義雄） 以上で諸般の報告を終わります。

---

## ◎同意第1号 長万部町農業委員会委員の任命についてから 同意第9号 長万部町農業委員会委員の任命についてまで

---

○議長（辻義雄） 日程第16、同意第1号長万部町農業委員会委員の任命についてから、日程第24、同意第9号長万部町農業委員会委員の任命についてまでは、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。提出者の説明を求めます。

木幡町長。

○町長（木幡正志） ただいま一括上程されました、同意第1号から同意第9号までにつきまして、長万部町農業委員会委員の任命について、提案理由をご説明いたします。

本件は長万部町農業委員会の委員の選任に関する規則第8条の規定に基づく、長万部町農業委員会委員の任命であります。令和2年7月19日で現在の農業委員会委員の任期が満了となることから、令和2年2月に農業委員を募集した結果、11名の応募があり、今回農業委員の任命について、議会の同意を求めるものであります。なお任期は令和2年7月20日から令和5年7月19日までの3年となります。

同意第1号、住所、山越郡長万部町字共立444番地2、氏名、木村正行氏、昭和35年12月10日生まれでございます。

同意第2号、住所、山越郡長万部町字長万部4番地38、氏名、佐藤馨氏で、昭和21年7月30日生まれでございます。

同意第3号、住所、山越郡長万部町字長万部447番地59、氏名、佐野孝一氏、昭和36年5月26日生まれでございます。

同意第4号、住所、山越郡長万部町字豊津199番地、氏名、佐橋和哉氏で、昭和56年10月21日生まれでございます。

同意第5号、住所、山越郡長万部町字共立416番地、氏名、門間浩司氏で、昭和37年6月20日生まれでございます。

同意第6号、住所、山越郡長万部町字共立446番地5、氏名、脇敏昭氏、昭和30年5月26日生まれでございます。

同意第7号、住所、山越郡長万部町字美畑89番地2、氏名、加藤京子氏、昭和31年10月30日生まれでございます。

同意第8号、住所、山越郡長万部町字知来208番地4、氏名、中込真規夫氏で、昭和39年4月17日生まれでございます。

同意第9号、住所、山越郡長万部町字静狩471番地53、氏名、土本治氏、昭和34年5月23日生まれでございます。よろしくご同意くださるようお願いを申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

これより採決を行います。採決は1議案ごとに行います。

日程第16、同意第1号長万部町農業委員会委員の任命について採決をいたします。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件は同意することに決定いたしました。

日程第17、同意第2号長万部町農業委員会委員の任命についての件を採決いたします。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件は同意することに決定いたしました。

日程第18、同意第3号長万部町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。  
討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件は同意することに決定いたしました。

日程第19、同意第4号長万部町農業委員会委員の任命について採決いたします。  
討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件は同意することに決定いたしました。

日程第20、同意第5号長万部町農業委員会委員の任命について採決いたします。  
討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件は同意することに決定いたしました。

日程第21、同意第6号長万部町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。  
討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件は同意することに決定いたしました。

日程第22、同意第7号長万部町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。  
討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件は同意することに決定いたしました。

日程第23、同意第8号長万部町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。  
討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件は同意することに決定いたしました。

日程第24、同意第9号長万部町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。  
討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件は同意することに決定いたしました。

---

#### ◎同意第10号 長万部町農業委員会委員の任命について

---

○議長（辻義雄） 日程第25、同意第10号長万部町農業委員会委員の任命についての件を議題といたします。地方自治法第117条の規定によって、辻紀樹議員の退場を求めます。

〔議員（2番 辻紀樹）除斥〕

提出者の説明を求めます。

木幡町長。

○町長（木幡正志） ただいま上程されました、同意第10号につきまして、長万部町農業委員会委員の任命について、提案理由の説明をいたします。

提案理由は先ほどと同じでありまして、農業委員として任命いたしたく議会の同意をお願いする者は、住所、山越郡長万部町字富野111番地、氏名、辻紀樹氏、昭和27年2月9日生まれでございます。

よろしくご同意をくださるようお願いを申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件は同意することに決定いたしました。

辻紀樹議員の入場を許可いたします。

〔議員（2番 辻紀樹）入場〕

---

### ◎同意第11号 長万部町農業委員会委員の任命について

---

○議長（辻義雄） 日程第26、同意第11号長万部町農業委員会委員の任命についての件を議題といたします。地方自治法第117条の規定によって、柏倉議員の退場を求めます。

〔議員（9番 柏倉恵里子）除斥〕

提出者の説明を求めます。

木幡町長。

○町長（木幡正志） ただいま上程されました、同意第11号につきまして、長万部町農業委員会委員の任命について、提案理由の説明をいたします。

提案理由は先ほどと同じでありまして、農業委員として任命いたしたく議会の同意をお願いする者は、住所、山越郡長万部町字長万部431番地46、氏名、柏倉恵里子氏、昭和35年5月20日生まれでございます。

よろしくご同意をくださりますようお願いを申し上げます。以上です。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件は同意することに決定いたしました。

柏倉議員の入場を許可いたします。

〔議員（9番 柏倉恵里子）入場〕

---

### ◎休会の決定

---

○議長（辻義雄） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により6月12日から15日まで4日間を休会としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって6月12日から15日までの4日間を休会することに決定いたしました。

なお、本会議は6月16日午前10時から再開いたしますのでご承知おき願います。

---

◎散会宣告

---

○議長（辻義雄） 本日はこれにて散会いたします。ご苦勞様でした。

12時16分 散会

---